

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年4月1日

**【会社名】** 株式会社パイロットコーポレーション

**【英訳名】** PILOT CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡 辺 広 基

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋二丁目6番21号

**【電話番号】** (03)3538 3700(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 浅 羽 弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目6番21号

**【電話番号】** (03)3538 3700(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 浅 羽 弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年3月27日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の定める社外取締役の責任限定契約制度に基づき、当社定款に社外取締役の責任限定に関する規定第26条を新設し、これに伴い条数の繰下げを行う。

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、渡辺 広基、後藤 郁雄、小久保 好雄、高橋 清、伊藤 秀、成舞 龍、浅羽 弘、堀口 恭男、田中 早苗（本名：菊川 早苗）の9名を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 徳永 正己は、本株主総会終結の時をもって辞任するため、その補欠として早乙女 辰男を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役2名及び退任監査役1名に対し、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議に各々一任する。

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第2号議案で重任された取締役8名及び在任中の監査役のうち鈴木 卓、丹羽 宏己、板澤 幸雄の3名に対し、これまでの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は各取締役及び各監査役それぞれの退任又は辞任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案	165,123	43,664	0	可決 (78.59)
第2号議案				
渡辺 広基	162,682	46,105	0	可決 (77.43)
後藤 郁雄	164,977	43,783	27	可決 (78.52)
小久保 好雄	164,982	43,778	27	可決 (78.53)
高橋 清	164,454	44,333	0	可決 (78.28)
伊藤 秀	164,983	43,777	27	可決 (78.53)
成舞 龍	164,975	43,785	27	可決 (78.52)
浅羽 弘	164,975	43,785	27	可決 (78.52)
堀口 恭男	164,982	43,778	27	可決 (78.53)
田中 早苗 (本名: 菊川早苗)	164,979	43,808	0	可決 (78.53)
第3号議案				
早乙女 辰男	207,594	1,193	0	可決 (98.81)
第4号議案	190,713	18,074	0	可決 (90.77)
第5号議案	194,889	13,898	0	可決 (92.76)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上